

第8 カジノ誘致問題

1 カジノ誘致に向けての動き

(1) カジノ法案提出への動き

1999（平成 11）年、当時の東京都石原都知事は、「東京都カジノ構想」を発表したが、これが最初に明確にカジノに関する構想が発表されたものである。その後、東京都は、2002（平成 14）年、東京都都市型観光資源の調査研究報告書を作成し発表した。

また、2002（平成 14）年の構造改革特別区域法の成立により、構造改革特区の募集が行われた。この募集において、同年 8 月には、宮崎県・宮崎市を含む 5 つの地方自治体（その他は東京都荒川区、加賀市、岐阜県、大阪府）、2003（平成 15）年 1 月には 2 つの地方自治体（熱海市、鳥羽市）と 2 つの団体（堺商工会議所、珠州市にラスベガス創る研究会）により、カジノ特区申請が行われた。

しかしながら、賭博罪として違法であるカジノについて、立法措置を行うのであればともかく、構造改革特区として認めることはできないとされ、いずれの申請も認められなかった。そのため、カジノ法成立に向けての活動が活発化していくこととなった。

まず、2003（平成 15）年 2 月、東京、大阪、静岡、和歌山、宮崎の 5 都府県により地方自治体カジノ研究会が立ち上げられた（後に神奈川が参加）。この研究会は、2004（平成 16）年 3 月、地方自治体カジノ研究会研究報告書を発表し、同年 8 月、新たに 16 の道県（北海道、茨城、山形、栃木、群馬、埼玉、千葉、石川、山梨、愛知、奈良、広島、香川、長崎、大分、沖縄）をオブザーバーとして加え、地方自治体カジノ協議会として発足している。

また、同月には石川県珠洲市において、第 1 回日本カジノ創設サミット（後に「日本 IR 創設サミット」に改称）が開催され、その後、2005（平成 17）年に設立された全国カジノ誘致団体協議会（10 の民間団体が加入、後に「全国 IR 誘致団体協議会」に改称）により、2015（平成 27）年 10 月までに第 10 回開催されている。

国会においては、それまで各党においてカジノ法案成立に向けての活動が行われていたが、2010（平成 22）年、超党派の国会議員よりなる国際観光産業振興議員連盟が発足した。

2012（平成 24）年 8 月、国際観光産業振興議員連盟が、「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案」を発表し、翌 2013（平成 25）年 6 月、日本維新が第 183 回通常国会（衆議院）に同法案を提出、その後、自民・日本維新・生活の 3 党が同年 12 月の第 185 回臨時国会（衆議院）に同法案を提出、2014（平成 26）年 11 月衆議院解散に伴い廃案となるも、自民・維新・次世代の 3 党が 2015（平成 27）年 4 月の第 189 回通常国会に再提出され、現在継続審議中である。

政府は、2014（平成 26）年（「新成長戦略」）、2015（平成 27）年（「日本再興戦略」改訂 2015）、2016（平成 28）年（「日本再興戦略 2016」）の閣議決定において、3 年連続 IR の検討を盛り込み、カジノを含む IR を「日本成長戦略の目玉」と位置づけ、合法化を進めている。

(2) 地方自治体の動き

これまでカジノ誘致の動きのあった都道府県は、北海道、岩手、秋田、宮城、山形、福島、栃木、東京、神奈川、静岡、石川、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、和歌山、香川、徳島、

山口、大分、長崎、宮崎、沖縄の 24 都道府県に上る（「ゲーミング（カジノ）に関する調査研究報告書」（北九州市ゲーミング（カジノ）調査研究会）。

このうち、現在も積極的に誘致活動を行っている都道府県はこれらの半分以下であるとの調査結果も存する。しかしながら、その活動の主体としては、都道府県だけでなく、市町村等の地方自治体、商工会議所、協議会、研究会など様々であり、都道府県として誘致活動が消極的となった後も、商工会議所等が活発に活動している場合もある。

2017（平成 29）年度の予算・施策に関して、東京都、和歌山県、大阪府、大阪市に続き、北海道、長崎県、佐世保市などがカジノを含む IR 法整備及び誘致を要望・提案したと報道されている。長崎県ではハウステンボスが誘致を表明しており、官民で誘致活動が行われてきたところ、上記長崎県、佐世保市の要望書でもハウステンボスとの相乗効果などをうたい、地域選定に向けアピールしている。こうした各自治体では、調査費等の名目で多額の税金が使われている。

(3) 日本カジノ創設サミット

現在、全国 IR 誘致団体協議会（全国カジノ誘致団体協議会から改称）に加入している団体は以下のとおりである。

- ・ひがし北海道統合観光リゾート IR 誘致協議会
- ・小樽国際観光リゾート推進協議会
- ・特定非営利活動法人 イーストベガス推進協議会
- ・いわき経済同友会
- ・能登にラスベガスを創る研究会
- ・熱海・カジノ誘致協議会
- ・堺商工会議所
- ・泉佐野りんくう国際観光振興協議会
- ・日本カジノ健康保養学会
- ・那覇商工会議所

そして、日本カジノ創設サミットが、以下のとおり、開催されている。

- ・2003 年 8 月 第 1 回 石川県珠洲市
- ・2004 年 9 月 第 2 回 静岡県熱海市
- ・2005 年 12 月 第 3 回 秋田県秋田市
- ・2007 年 2 月 第 4 回 沖縄県那覇市
- ・2008 年 2 月 第 5 回 徳島県徳島市
- ・2010 年 2 月 第 6 回 愛知県常滑市
- ・2012 年 3 月 第 7 回 北海道釧路市
- ・2013 年 10 月 第 8 回 北海道小樽市

（日本 IR 創設サミットに改称）

- ・2014 年 10 月 第 9 回 秋田県秋田市
- ・2015 年 10 月 第 10 回 大阪府泉佐野市

このほか、最近では、2016 年 8 月に、苫小牧商工会議所を中心とした「苫小牧統合型リ

ゾート推進協議会」設立されるなど、全国において、カジノ誘致の動きがある。

2 カジノ誘致反対の動き

カジノ誘致に対しては様々な問題が指摘されていたが、2013（平成 25）年 6 月、カジノ法案が第 183 回通常国会に提出されたことから、その成立に反対する運動が活発化することとなった。

そして、2014（平成 26）年 4 月、全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会が設立され、出版や学習・集会、街頭宣伝活動、議員要請活動などを展開し、また誘致活動を行っている地域を中心に、全国各地に反対運動が広がっていった。

日弁連は、2014（平成 26）年 5 月 9 日「カジノ（民間賭博）の設置を推進することを定める『特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案』の廃案を求める」意見書を発表し（本報告書第 3 部資料参照）、同月 15 日には国会内でカジノ合法化に反対する学習集会を開催し、同年 9 月にはシンポジウム「カジノ推進法案について考える～カジノを解禁することは本当によいことなのか」を開催し、その後も学習会や院内集会開催を続けている。多くの単位会でカジノ推進法案に反対する会長声明が発表される中、宮崎県弁護士会も、同年 9 月 24 日には「『特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案』（いわゆる『カジノ解禁推進法案』）につき慎重審理を求める会長声明」を、2015（平成 27）年 6 月 17 日には「『特定複合観光施設区域の整備に関する法律案』（いわゆる『カジノ解禁推進法案』）の再提出に抗議し法案に反対する会長声明」を、それぞれ発表している（本報告書第 3 部資料参照）。

なお同年 9 月に実施された意識調査によれば、カジノを含む IR の国内導入に反対する回答は 45%に上り、賛成の 29%を上回っている。¹⁰⁹

3 宮崎県内の動き

2000（平成 12）年 9 月、観光関連 17 団体が「カジノ法制化の陳情書」を宮崎県や宮崎市に提出し、これに反対する宮崎県母親大会実行委員会や子どもの権利条約宮崎の会が、カジノ誘致、ギャンブルに反対し、観光行政の在り方を再考するよう求める要望書を提出した。同時期宮崎県議会において議員を中心にカジノ研究会が発足、同じく宮崎市議会は、カジノ合法化に向けた「国際観光・リゾート形成のための新たな政策展開と地方財政基盤の強化促進を求める意見書」を提出した。その後、2001（平成 13）年 1 月、大型リゾート施設宮崎シーガイアの運営会社であるフェニックスリゾート株式会社が会社更生法の適用申請を行ったが、約 2 か月後の同年 3 月には、宮崎県議会も「カジノの合法化を求める請願」と「カジノの合法化に関する請願」を採択している。

そして、2002（平成 14）年 8 月、宮崎県と宮崎市は構造改革特区として、カジノ特区を申請し、却下されている。

その後、2003（平成 15）年 2 月、宮崎県は地方自治体カジノ研究会の設立に参加し、翌 2004 年（平成 16）年 8 月には地方自治体カジノ協議会発足に加わった。

¹⁰⁹ 2015 年 12 月 8 日付け日本経済新聞電子版

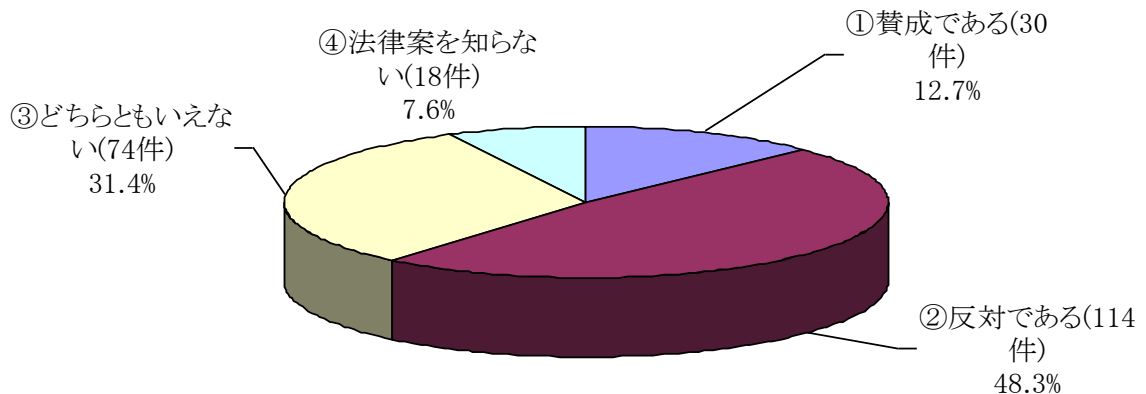
2012（平成 24）年ゲームメーカー及びパチンコ等メーカーのセガサミーホールディングス株式会社がフェニックスリゾート株式会社を取得したのをきっかけに、カジノ誘致活動が加速し、2013（平成 25）年 10 月、宮崎県議会国際観光産業振興議員連盟が発足し、同年 11 月、宮崎県商工会議所などが中心となって統合型リゾート研究会が設立された。

2014（平成 26 年）年 10 月臨時国会において法案が審議入りした状況を踏まえ、宮崎県母親大会実行委員会連絡会や宮崎子どもの権利条約の会等の呼びかけで、カジノについての学習会「ギャンブル依存症について」が開催され、「カジノ誘致反対宮崎県民の会」が結成され、2015（平成 27）7 月にはカジノと宮崎の将来を考えようと呼びかける学習会が開催されるなど、誘致反対の請願署名や街頭宣伝、学習講演会などが取り組まれてきている。同会が宮崎県議会と宮崎市議会に提出した請願では、宮崎県でかつて国のリゾート法に基づき進めたシーガイアが 10 年のうちに破綻し県民に莫大な負担を与えた歴史があるところそのシーガイア跡にカジノを誘致することは二重三重に県民をないがしろにするものだと指摘されている。

4 会員アンケート結果

いわゆるカジノ法案の賛否について質問した会員アンケートの結果は以下のとおりである。

①質問 5 特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（いわゆるカジノ法案）の賛否



カジノ法案に反対する意見が半数を占める結果となったが、賛成意見も一定数存在している。また、どちらとも言えない、法律案を知らないとする意見も多く、カジノ法案に対する賛成意見に多く見られたのは経済活性化である。反対意見に挙げられた理由を分類すると、利用者の生活面及び健康面に言及するものや治安・風紀の乱れに言及するものに概ね分けられる。自由記載欄の主な記載は次のとおりであった。

【賛成する意見】

- ・日本国内にも公認のギャンブルが存在する。
- ・外国人の富裕層にお金を落としてもらうのは、どこの国でもやっていること。
- ・歳入確保、経済の活性化のため。
- ・経済の活性化に資する。カジノ法とギャンブル依存とは直接の関連性はない。

【反対する意見】

- ・負債を抱えることによる生活破綻者の増加が目に見えている。

- ・客を踏み台にしての経済的繁栄を考えること自体間違っている。
- ・ギャンブル依存の誘発、治安の悪化、他産業の衰退等が懸念される。
- ・ギャンブル依存症や治安悪化の対策もなしにカジノを設けることは、やや無責任。
- ・他で観光すべき。
- ・公営競技、公営くじ、パチンコ・スロットの現状さえギャンブルへの傾斜を助長しているのに、それにますます拍車をかけることになる。
- ・日本国民には使用金額等の制限を設けるべき。外国人に楽しんでもらう分には反対しない。

【どちらともいえないとする意見】

- ・パチンコ、競馬等が許されている状況で、カジノ法案が許されない理屈が分からない。
- ・メリット、デメリットがあり、また、細かい部分について未定であり判断できない。
- ・場所の限定、入場者の限定など、十分な規制の下での運用ならカジノを設けても良い。
- ・パチンコ店を半減させるなら賛成でもよい。
- ・地域限定、観光客限定。
- ・税収に寄与する面もある。